

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ① 企業間との情報共有を密に安定的で高品質なものづくりを目指します。
- ② IT 実装支援を行い、付加価値の高い生産体制を構築します。
- ③ 専門人材の育成及びマッチングを推進します。
- ④ 取引先と生産工程において無駄を省き低炭素化に貢献します。
- ⑤ 環境保全に配慮し、環境負荷のかからない農業を推進します。
- ⑥ BCP/事業継続計画を取引先とともに推進していきます

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ① 地域における企業間ネットワークを構築し災害時に即時対応できる環境を整備します。
- ② 事業活動を通じて獲得した技術は取引先と共有し更なる発展を目指します。
- ③ 取引先には不当・不合理な依頼はせず、価格についても相場に基づいた依頼をします。
- ④ 自然環境に配慮した持続可能な農業を目指します。

2026年3月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社コムズファーム

企業名

代表取締役 竹ノ内 久

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。